

# 大規模地震・大規模災害等発生時及び地震に関する情報発表時の対応

本校では、南海トラフ地震の発生や各種災害に備えた対応方法をマニュアル化し、幼児児童生徒の安全確保を最優先にした対応を考えています。つきましては、大規模地震・大規模災害等の発生した場合、あるいは気象庁が『南海トラフ地震に関する情報(臨時)』発表後、愛知県もしくは教育委員会から緊急避難等の指示があった場合には、幼児児童生徒の安全を確認後、以下のように対応します。



## 1 「大規模地震」及び「大規模災害」等とは

- ・ 尾張地域に、原則震度5強以上の地震が発生した場合
- ・ 大規模な災害（集中豪雨・洪水・河川の氾濫等の風水害や火災など）が発生した場合

## 2 「南海トラフ地震に関する情報(臨時)」とは

- (1) 南海トラフで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- (2) 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合
- (3) 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合

以上の(1)～(3)の条件の下に気象庁から発表される情報です。この発表後すぐに避難を開始するものではありません。

## 3 大規模地震・大規模災害等の発生及び地震に関する避難情報等が発表された場合の対応

- ・ [各種警報及び災害等発生時の対応一覧表](#)を参照していただき、対応を御確認ください。

## 4 大規模地震災害発生時の留意事項

- ・ 地震や災害等の発生時には、さまざまな被害が予想されます。お迎えの際には、安全を最優先に行動してください。
- ・ 学校へ迎えに来られた際は引き渡しカードの記入をお願いし、引き渡しの間違いないようにしますので御理解、御協力をお願いします。
- ・ 自力通学者については学校からも所在の確認を行い、お子様を安全に保護するための対応をとりますので、学校と連絡がとれるようにしておいてください。
- ・ 在宅時に大規模地震や災害が発生した場合は、「緊急連絡先カード」の情報に基づいて、学校から安否確認をさせていただきます。
- ・ 災害用伝言板、災害用伝言ダイヤルへの登録をお願いします。

一宮特別支援学校の  
電話番号

職員室 (0586) 51-2221  
事務室 (0586) 78-4635